

令和 7 年度いわき市農業委員会組織図

構成員	主たる所掌事務
農業委員 24人	(1) 委員及び職員に関すること (2) 規則等の制定及び改廃に関すること (3) 業務計画の策定、業務報告の承認に関すること (4) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針・意見に関すること (5) 農地法等に基づく農地等の利用調整に関すること (6) 法人化その他農業経営の合理化に関すること (7) 農業一般に関する調査及び情報の提供に関すること (8) 農業者年金に関すること
農地利用最適化推進委員 32人	(1) 農地等の利用の最適化の推進に関すること (2) 遊休農地の発生防止・解消に関すること (3) 担い手への農地利用の集積・集約化に関すること (4) 新規参入の促進に関すること (5) 農地移動適正化あっせん事業に関すること (6) 農業一般に関する調査及び情報の提供に関すること (7) 農業者年金に関すること

事務局 16人	局長 (1人)	農政振興係 (5人)	(1) 庶務全般（人事、予算、公印・文書管理、規則、広報） (2) 総会、役員会等に関すること (3) 業務計画、業務報告に関すること (4) 農地台帳及び農地の地図に関すること (5) 法人化その他農業経営の合理化に関すること (6) 農業一般に関する調査及び情報の提供に関すること (7) 農業者年金に関すること
		農地調査係 (4人)	(1) 農地等の利用の最適化の推進に関すること (2) 地区審議会等に関すること (3) 農業経営基盤強化促進法に係る事務に関すること (4) 農地中間管理事業に関すること (5) いわき市耕作放棄地対策協議会に関すること (6) 非農地判断に関すること
	次長 (1人)	農地審査係 (5人)	(1) 農地法等に基づく農地等の利用調整に関すること (2) 農地法等に基づく農地等の権利の移動、設定、転用及び統制に関すること (3) 土地改良法等に基づく農地等の交換分合に関すること (4) 農地所有適格法人に関すること

※会計年度任用職員は含まない。

第18期いわき市農業委員会体制図

総 会		
開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
毎 月	農業委員 ※農地利用最適化推進委員 は、案件に応じて出席	【合議体としての意思決定】 ◆計画、指針、意見等の決定 ◆許認可等の議決



必要に応じ、活動状況等を総会に報告

地域に密着した

地区審議会（8地区）		
開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
随時	推進委員、農業委員 幹事長：推進委員より選出 副幹事長：農業委員より選出 ※地区審議会に属する委員 が主体的に会議を開催 ※委員相互に協力し、業務 を遂行する	【地区内の農地等の利用の最適化の推進】 ◆地区内の農地の利用状況調査及び利用意向 調査に関すること ◆違反転用の発生防止、解消に関すること ◆農地の利用調整に関すること（担い手への 農地集積・集約化等に関すること） ◆地域計画の策定及びその実現に関すること ◆農業経営の合理化に関すること（法人化、 家族経営協定等に関すること） ◆新規参入の促進に関すること ◆農業者年金加入推進活動に関すること ◆情報活動業務に関すること

農業委員会だより編集委員会

開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
随時	農業委員 8名 第18期発足時に選任 【編集委員長】 会長職務代理者	◆農業委員会だよりの執筆 ・編集 ※ <u>全委員が情報収集に努め、</u> <u>必要に応じ記事を執筆する</u>

役員会		
開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
原則毎月	会長、会長職務代理者	◆総会に付議すべき事項に関すること
随時	会長、会長職務代理者 代表幹事、副代表幹事	◆組織の運営上必要な各種調整に関する こと

活動の実施

地区審議会幹事会		
開催頻度	構 成 員	主たる所掌事務
随時	各地区審議会の幹事長、 副幹事長 16名 代表幹事及び副代表幹事は、 各地区幹事長より選出	◆地区審議会相互の情報交換、情報共有及び連絡調整 ◆指針の策定・変更に対する意見の具申

平 1 区		平 2 区		小名浜・常磐		勿来	
農業委員	5名	農業委員	2名	農業委員	4名	農業委員	1名
推進委員	4名	推進委員	4名	推進委員	3名	推進委員	5名
計	9名	計	6名	計	7名	計	6名
内郷・好間・三和		四倉・久之浜・大久		遠野・田人		小川・川前	
農業委員	3名	農業委員	5名	農業委員	2名	農業委員	2名
推進委員	4名	推進委員	5名	推進委員	4名	推進委員	3名
計	7名	計	10名	計	6名	計	5名

委員相互の 情報共有及び 研修等を 目的とした 会議	会議名	開催頻度	構成員
	農業委員会全員協議会	随時	農業委員24名 推進委員32名 農業委員24名
	農業委員全体会議		推進委員32名
	農地利用最適化推進委員全体会議		

主たる業務（事業）一覧

	業務（事業） の主体	事務局 担当係
1. 農地法等に基づく許可業務等	—	—
(1) 許可申請等の審議・議決	農業委員	農地審査係 農地調査係
(2) 許可申請等に係る現地調査	農業委員	農地審査係 農地調査係
(3) 農地転用に係る農地区分の事前調査・判定	事務局	農地審査係
(4) 関連法令の適正運用	農業委員	農地審査係 農地調査係
2. 農地等の利用の最適化の推進に関する業務	—	—
(1) 農地等の利用の最適化の推進に関する目標及び意見の策定	農業委員	農地調査係
(2) 農業経営基盤強化促進法に基づく地域計画の見直し	農業委員・推進委員	農地調査係
(3) 農用地利用集積等促進計画（案）に対する意見の決定	事務局	農地調査係
3. 遊休農地対策	—	—
(1) 農地の利用状況調査	推進委員	農地調査係
(2) 遊休農地所有者等への利用意向調査	推進委員	農地調査係
(3) 非農地判断の徹底	農業委員・推進委員	農地調査係
4. 農地情報に関すること	—	—
(1) 農地台帳等の整備・農地情報の公表	事務局	農政振興係
(2) 農地賃借料情報・農地流動化情報の提供等	事務局	農地調査係 農地審査係
5. 法人化その他農業経営の合理化に関する事項	—	—
(1) 農作業労働賃金標準額の作成・配付	農業委員	農政振興係
(2) 農業者年金業務受託事業	農業委員	農政振興係
(3) 納税猶予制度等に関する事務	事務局	農政振興係
6. 農業一般に関する調査及び情報の提供	—	—
(1) 各種研修等への参加、農業者等との意見交換の実施	農業委員・推進委員	農政振興係 農地調査係
(2) 農業委員会だよりの発行等	農業委員	農政振興係